

健康ガイド
◆健康課健康係
(☎042-321-1240)
◆健康課(保健センター)
(興井北町5-18-18)

**高齢者肺炎球菌
予防接種は
お済みですか**

高齢者肺炎球菌予防接種の接種費用の一部を助成しています。対象の方には昨年の4月下旬に案内を郵送していますが、未接種で接種を希望する方は、3月31日までにお済ませください。

所指定医療機関(要事前予約) 対市内在住で、過去に接種歴がなく、次のいずれかに該当する方▽60～64歳で、心臓・じん臓・呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいのある方(障害者手帳1級)▽平成30年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方■自己負担額5千円※生活保護世帯の方は減免制度があります■健康課

**歯科健康講演会
歯周病ってどんな病気?
—痛くないから怖い—
歯周病の話**

時3月6日(水)午後1時30分～3時前原暫定集会施設 講沼澤秀之さん(小金井歯科医師会会員)定50人(申込順) 申2月1日から、電話で健康課へ

マタニティクッキング

時3月16日(土)午前10時～正午 所保健センター 内栄養講義と調理実習対おむね30週までの妊婦の方。パートナーの参加も可定20人(申込順) 申2月1日から、電話で健康課へ

離乳食教室

【2回食への進め方】 時3月14日(木)午後2時45分～4時15分対おむね6～7か月児の保護者定15人(申込順) 【3回食への進め方】 時3月8日(金)午後1時30分～3時30分対おむね8～11か月児の保護者定18人(申込順)

共通

所保健センター 内管理栄養士・歯科衛生士による講義、

試食など他母子同室です申2月1日から、電話で健康課へ



むし歯予防教室

時3月7日、14日、28日のいずれも木曜日午前9時から(受け付けは9時15分まで) 所保健センター 内歯磨き練習、栄養講話など※むし歯予防教室受講後、希望者は引き続き歯科健診も受けることができます(終了は11時30分ごろ) 対平成28年8月生まれ(2歳6か月)～30年2月生まれ(1歳)の子ども※転入等で対象年齢を過ぎている場合は、ご相談ください定各日12人(申込順)申2月1日から、電話で健康課へ



**健康メモ
尿検査の蛋白尿・血尿を考える**

学校健診や健康診断の時に尿の検査をします。尿は腎臓で血液成分から作り出され尿管を通して膀胱にたまり、約200ミリくらいになると尿意を感じて排泄されます。健康と聞いていた人が健診で蛋白尿や血尿を指摘されると心配になります。尿に所見があった場合すぐに病気になるわけではありませぬ。高熱が出た時や激しい運動の後、起立性の蛋白尿や女性では生理との関係で陽性に出ることがあります。これらが原因の場合、多くは一時的ですから病気がかどうかの判断には繰り返しの尿検査が必要になります。病気の場合は慢性糸球体腎炎や高血圧症性、心不全の時の心臓性、糖尿病がある人は糖尿病性が原因の腎臓障害、または膀胱炎等の尿路感染症から蛋白尿や血尿が出ます。

健康と聞いていた人が健診で蛋白尿や血尿を指摘されると心配になります。尿に所見があった場合すぐに病気になるわけではありませぬ。高熱が出た時や激しい運動の後、起立性の蛋白尿や女性では生理との関係で陽性に出ることがあります。これらが原因の場合、多くは一時的ですから病気がかどうかの判断には繰り返しの尿検査が必要になります。病気の場合は慢性糸球体腎炎や高血圧症性、心不全の時の心臓性、糖尿病がある人は糖尿病性が原因の腎臓障害、または膀胱炎等の尿路感染症から蛋白尿や血尿が出ます。

子ども子育て
各種手当の支給
予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

特別障害者手当等

第4期分平成30年11月～31年1月分 国自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9842)

児童育成手当

2月期分平成30年10月～31年1月分 子育て支援課手当助成係 (☎042-387-9839)

共通

振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては、2・3日遅れる場合があります。

あります。

次のような場合は、ご連絡ください。▽振込日以降、7日を過ぎても振り込まれない場合▽口座や住所、または氏名を変更した場合▽施設に入所した場合▽病院等に3か月以上入院した場合(①)

子育て応援総合冊子「のびのびがねこっし」掲載希望団体募集

市では、子育てに関する総合冊子「のびのびがねこっし」2019年の作成に当たり、地域で子育て支援に関するボランティアやサークル・グループ活動などを行っている団体等の情報を掲載します。掲載希望の団体等は、お申し込

みてください。

■掲載基準 営利目的、政治・宗教的団体でなく、月会費が2千円以下であり、原則、市内で活動している団体等他▽活動内容については100字以内▽編集の都合で、原文のまま掲載されない場合や活動内容等により掲載できない場合があります▽これまでの冊子に掲載されていた団体等でも、掲載を希望する場合は、新たに申し込みが必要です申2月15日(消印有効)までに、所定の様式(子育て支援課、子ども家庭支援センター窓口)で配布または、市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入し、郵送、ファクスまたは直接、子育て支援課子

子育て支援係(TEL81-8504住所不要・市役所第二庁舎3階☎042-387-9836 FAX042-386-2609)へ
子どもの笑顔をみんなで守る虐待かな?と思ったら(通告・相談)
・連絡は匿名で行うことも可能です
・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます
▽子ども家庭支援センター(相談窓口)
☎042-321-3146 月曜～土曜 午前9時～午後5時
▽児童相談所全国共通ダイヤル(緊急時)
☎1899
※お近くの児童相談所につながります
※☎1899がつかない場合は、☎0570-064-000へ

**平成31年度
保育施設等の利用申請
二次募集受付**

■受付期間 2月15日(金)～28日(木)午前8時30分～午後5時(土曜・日曜日を除く)
■受入予定人数 2月15日から市ホームページに掲載します。

利用希望者が保育施設等の受け入れ予定人数を超えたときは、一定の基準に従い、入所指数等の高い児童から順次利用開始となります。

0歳児は、生後57日目以降から利用対象となります

■申請基準 保育施設等へ利用申請できる児童は、その保護者のいずれもが、一定の要件

により保育に当たることができないうえ、必要があります

※育児休業取得中で、入園が内定した方は、4月中に育児休業を終了していただく必要があります。育児休業取得対象児以外のお子さんも同様です

■利用料 保護者の住民税所得割額(市区町村住民税のみ)に応じた決定します

■申請書等 配布保育課、各保育施設等、市ホームページ

■必要書類等 支給認定申請書兼保育施設等利用申請書▽就労証明書等現況を証明する書類▽平成30年度住民税課税(非課税)証明書(平成30年

1月1日現在、小金井市に住民票がない場合) ※世帯の状況により提出する書類が異なりますので、詳しくはお問い合わせください

送・ファクス等不可)

平成30年度の保育施設等利用申請書は、平成31年3月31日で有効期限が切れますので、平成31年4月以降も引き続き入所を希望する場合は、受付期間内に申請書を提出してください

※市外の保育施設(事業者)の利用を希望する場合は、締切日・必要書類等が各市区町村・施設で異なりますので、確認のうえ、早めに保育課へお申し込みください

園保育課保育係(市役所第二庁舎3階☎042-387-9846)

掲載内容の詳細は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。